

計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)**I 総合評価**

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

法定協議会及び調整会議を適切に開催し、東葉高速線沿線の地域の活性化を図るために事業計画に位置付けた事業を実施する中で、その問題点の検証、事業の見直しの要否の検討等、目標達成に向けて必要な検討を行った。

II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

総合連携計画において、駅公設掲示板の設置、運休・遅延情報を提供する「災害時における公共交通情報システム」への接続、ダイヤ改正に伴う配布用時刻表の作成、駅周辺地図看板の設置、パークアンドライド(村上駅)整備、車両基地見学会、東葉サマーコンサート、駅からウォーク、東葉東京メトロパス販売促進、企画乗車券の発売、モビリティマネジメント推進事業を位置づけている。

特に事業計画の目標に掲げたイベント来場者人員の増加という観点から、東葉サマーコンサート、車両基地見学会、駅からウォークのイベントを実施した。8月20日・21日には東葉サマーコンサートを開催し、両日あわせて約4,000人が来場した。10月4日には新規イベントである家族車両基地まつりを実施したが、大々的な一般開放は開業以来初めてであることもあり、当初2,000人であった想定を上回る3,500人もの来場者を数えた。駅からウォークについては11月8日に実施し、沿線の名所やのどかな田園風景を楽しみながら、沿線の再発見や再訪のきっかけとなるようなコース(12.5キロ)を設定して、757名の参加があった。また、東葉東京メトロパスキャンペーンについては、11月14日から12月27日まで実施し、当該乗車券の購入者にはアンケート兼プレゼント応募券を配布し、食事券等を景品とした。キャンペーン期間中の発売枚数については、前年同期間と比べて1,526枚増となった。

なお、現在進めている事業は次のとおりである。

駅公設掲示板の設置については、各駅に設置し、沿線の情報を発信することにより、線内移動の活発化を図る。

ダイヤ改正に伴う時刻表の作成については、21年度内のダイヤ改正が行われないものの、各駅ごとの時刻表と沿線の名所等を紹介(沿線案内)し鉄道利用の促進を図る。

駅周辺地図看板の設置については、現在設置されていない駅へ優先的に設置し、駅周辺の公共施設や名所も表示する。

村上駅パークアンドライド整備については、駐車場整備場所を確定し、場内整備および管理方法について検討中である。

企画乗車券の販売については、沿線の集客施設とタイアップした企画券を3月に発売し、鉄道利用の促進を図る。

モビリティマネジメント推進事業については、各駅周辺の駐輪場・駐車場の案内とともに、発着バスの案内を盛り込んだパンフレットを作成し、駅周辺の公共施設で配布することにより、駅までのアクセス方法の周知を図る。

「災害時における公共交通情報システム」への接続については、国土交通省情報政策課から、新規参入について見合わせるよう要請があり、その後、平成21年度をもって廃止する内容となったため、導入を見送ることとする。

Ⅲ 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

定期外乗車人員の増加目標については、前年度同時期と比較して、昼間時(10:00～16:00)の乗車人員が70人減少(比率で-0.9%)しているが、終日では652人減少(比率で-2.2%)していることから、総合事業を実施することにより、景気動向の影響で落ち込んでいる定期外乗車人員の下げ幅を縮小することができた。

また、イベント来場者人員目標については、今回新規に開催した車両基地見学会の実施により、イベント全体の来場者数としては8,200人(約55%増)となり、企画乗車券の販売目標についても、東葉東京メトロパスキャンペーンを展開したことにより、当該企画券販売枚数が増加(前年と比べて1,526枚増の9,433枚)し、今年度の増加目標を達成できた。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

イベント開催にあたっては、来場者アンケートや参加者の属性等を調査した結果、来場者からも好評であり、乗車人員の増加につながることから、継続することが適切であると判断している。

東葉東京メトロパスキャンペーンについては、期間中の当該企画乗車券が、前年同時期と比べ、1,526枚の増(7,907枚→9,433枚)となり新たな需要に結びつくと考えられるため、適切な事業であると判断される。

また、パークアンドライドやモビリティマネジメント、企画乗車券の販売については、実施の際の販売枚数や期間中の乗車人員、施設利用者から効果を確認する。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

IV 自立性・持続性

1 事業の本格実施に向けての準備

① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

来場者アンケートや参加者属性を分析することにより、来場者の意見や、PRが必要な地域等の問題点を把握し、次回以降の実施に向け検証を行った。

また、パークアンドライドやモビリティマネジメント、企画乗車券の販売については、販売枚数や期間中の乗車人員、施設利用者から効果を検証し、22年度の事業実施に向けて課題等を整理することとしている。

② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

新規イベントとして、21年度から車両基地見学イベントを実施した。アンケートからも当該イベントに対する高い評価を得た。また、東葉東京メトロパスについても、キャンペーン期間中の販売枚数が増えていることから、更なる枚数・利用者増に繋がるための取り組みを検討する。パークアンドライドやモビリティマネジメント、企画乗車券の販売については、実施後における販売枚数や乗車人員、施設利用者数から効果を確認し、22年度の実施に向けた課題等を整理する。

2 事業の実施環境

① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

事業主体である東葉高速鉄道株式会社が、次年度予算措置している。

② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。

東葉サマーコンサートについては、沿線の中学・高校の出演協力により実施しており、また、スタッフとして八千代市内で活動している大学NPOとともに行った。車両基地見学会については、車両基地周辺の自治会に会場および会場周辺の警備について協力していただいた。駅からウォークについては、八千代市レクリエーション協会の協力を得て、コース上の案内を行っていただくなど、地域とともに行うイベントとなるよう心がけている。

③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

イベント等については次年度の実施状況も考慮し、継続的な実施について検討していきたい。企画乗車券についても、昼間利用者の増加を目標に、集客施設とタイアップするなど利用増につながる企画をして、その財源についても検討していきたい。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成
① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。
協議会規約において、連携計画の実施及びその連絡調整、連携計画に位置づけられた事業の実施にすることが協議会の担任する事務である旨規定している。また、事業実施に当たり、各構成団体からなる調整会議を設置し、計画事業の進め方及び実施状況等の協議案件に係る調整を行っている。
② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。
事業計画の作成にあたって、駅勢圏の住民等に対する利用動向調査を実施し、船橋市及び八千代市の住民に対してパブリックコメントを実施し、計画事業の選定をしている。 また、協議会運営規程において、必要に応じて、委員以外の者に対して、会議への出席を依頼し、助言等を求めることができるとしているが、公募制等の積極的に住民が参加できる仕組みは今後の検討課題である。
③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。
平成21年度第1回法定協議会において、船橋市及び八千代市で作成した東葉高速線地域公共交通総合連携計画について説明がなされ、今後の計画事業の進め方について報告をした。 第2回法定協議会においては計画事業に係る自己評価報告案が報告・審議された。 なお、計画事業実施にあたり、計画事業の進め方のイメージ等については担当者レベルの調整会議を設置して、協議会構成員の合意形成を図るよう調整を行っている。
④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。
法定協議会の会議運営規程において、議事の傍聴は原則可能であること、議事録はインターネットのHPにおいて会議開催後速やかに公表しており、当該規程に則って、協議会の議事が開示されている。また、実施した計画事業については、協議会のHP及び事業者のHPで広報・周知を行っている。
⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。
法定協議会において計画事業の内容、実施した計画事業に係る結果の取りまとめ及び自己評価報告案を報告・審議しているが、事前に調整会議を適宜開催し、計画事業の進め方のイメージなど、事業を実施する上での調整を図った。 今年度計画事業を実施する中で、総合連携計画で目標とした定期外乗車人員の増加、企画乗車券の販売増加、イベント来場者人員の増加を達成できるよう効果的な事業の実施に努めたが、法定協議会においては反対意見もなく、地域公共交通に関する目標やそれを達成するための事業(案)等について、地域関係者の実質的な合意がなされたと言える。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。